

長崎市循環型社会形成推進地域計画

長崎県 長崎市

当初 平成 25 年 1 月 15 日

変更 平成 29 年 1 月 13 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 長崎県長崎市

面積 406.40 k m² (添付資料 1)

人口 438,746 人 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めており、長崎県の県庁所在地として、政治、経済、文化の中心都市として位置付けられている。

平成 17 年 (2005 年) 1 月に長崎市は、西彼杵郡の旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町、旧三和町の 6 町と、また、平成 18 年 (2006 年) 1 月には旧琴海町とも合併し、行政サービスの高度化と効率化を強く求められていることを踏まえ、一般廃棄物の分別品目の統一と処理施設の統廃合を行った。

家庭系廃棄物及び事業系廃棄物については、市民及び事業者のごみ減量・リサイクルに対する意識高揚を図り、ごみ減量に取り組む個人や団体、事業者を支援することで、ごみの排出抑制を図るとともに、循環型社会の形成を目指して、老朽化した西工場の建替え事業を 1 年間の計画支援事業と 4 年間の建設事業として、平成 28 年度中に建替えを完了し、かつ、発電によるサーマルリサイクルの充実を図るものとする。

併せて現在、直接最終処分を行っているマットレスやソファを解体・分別後、金属を回収し、残渣は焼却することで、リサイクルの促進及び最終処分量の抑制を図る。この作業場について、計画支援事業と建設事業をそれぞれ 1 年間として、平成 30 年度中にマットレス・ソファ解体作業場の建設を完了する。

また、河川等の自然環境の保全や環境負荷の軽減を積極的に図るため、生活排水処理は公共下水道整備事業を推進していくものとし、公共下水道の整備が困難な地域については浄化槽の普及を進めていく。

(4) 広域化の検討状況

長崎県は、ごみ処理広域化計画において7つの広域ブロックに区割りされており、長崎市は「長崎・西彼ブロック」に区割りされた地域に位置する。

長崎・西彼ブロックの構成市町である長崎市、西海市、長与町及び時津町において、協議を進めた結果、長崎市は単独で一般廃棄物の処理体制を構築することを基本としている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 161,609 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 26,726 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.5%である。

中間処理による減量化量は 104,510 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 68.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 19.9%に当たる 30,373 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 121,381 トンである。本市の 2ヶ所の焼却施設では、余熱を利用して、焼却施設内の給湯・冷暖房や、隣接施設に熱供給を行っているほか、発電設備を有している。発電電力は、焼却施設内で利用（東工場では、隣接する体育館やプール等にも利用）し、さらに余剰電力については、電力会社に売却している。

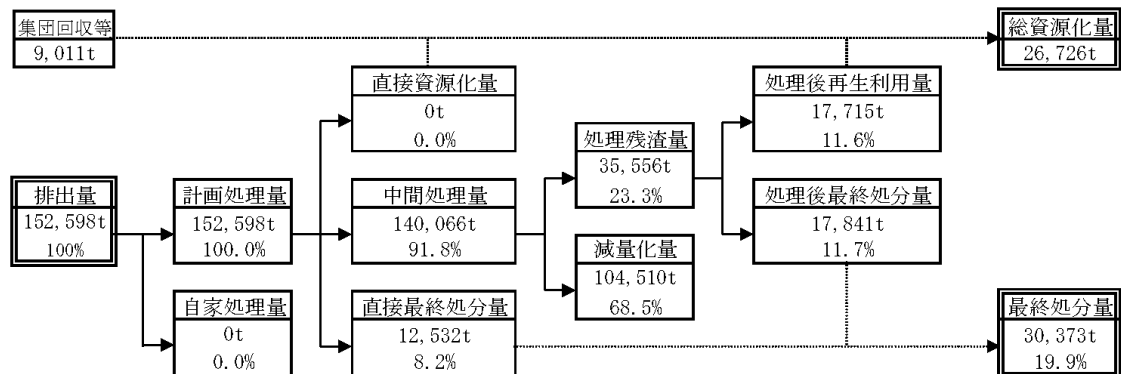


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 438,746 人であり、水洗化人口は 393,250 人、水洗化・生活排水処理率は 89.6% である。

し尿発生量は 37,176k1/年、浄化槽汚泥発生量は 13,074k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 50,250k1/年である。

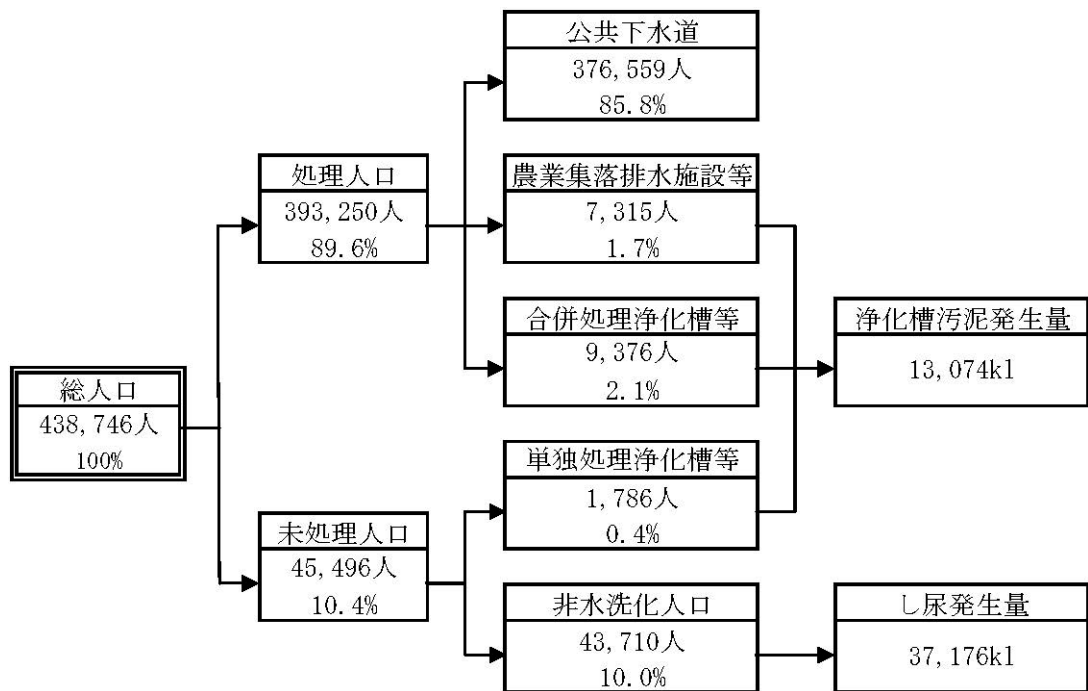


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 23 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合※ ¹) (平成23年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	45,861 トン	43,280 トン (-5.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.2 トン/事業所	2.0 トン/事業所
	家庭系 総排出量	106,737 トン	95,034 トン (-11.0%)
	1人当たりの排出量※ ³	203 kg/人	185 kg/人
合 計	事業系家庭系排出量の合計	152,598 トン	138,314 トン (-9.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	26,726 トン (16.5%)	24,937 トン (17.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	22,974 MWh	29,520 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	104,510 トン (68.5%)	99,127 トン (71.7%)

※1 排出量は現状(平成23年度分)に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数は、事業所・企業統計調査より、H18年度: 20,830事業所[平成18年結果]、H32年度: 平成18年度と同等とした。

※5 目標(平成32年度)の熱回収量: 東工場は平成23年度発電実績原単位(0.228MWh/t) × 平成32年度の燃やせるごみ量(51,852t/年)とした。西工場は計画値。

《指標の定義》

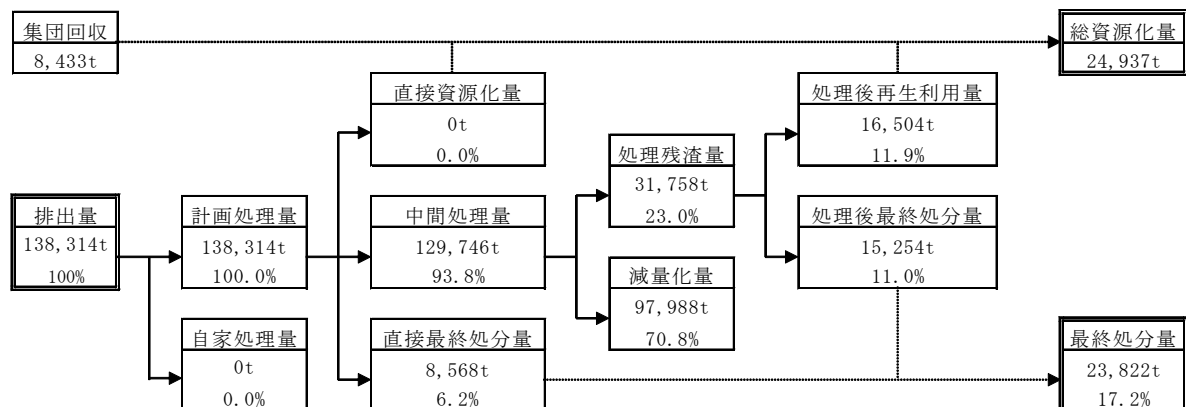
排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収等されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量等、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項目		単位	平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	下水道人口	人	376,559 (85.8%)	400,636 (94.0%)
	農業集落排水施設等人口	人	7,315 (1.7%)	6,300 (1.5%)
	合併処理浄化槽人口	人	9,376 (2.1%)	8,907 (2.1%)
	未処理人口	人	45,496 (10.4%)	10,200 (2.4%)
合計		人	438,746 (100.0%)	426,043 (100.0%)
し尿・汚泥量	し尿	kl	37,176 (74.0%)	17,385 (54.9%)
	浄化槽汚泥量	kl	13,074 (26.0%)	14,274 (45.1%)
	合計	kl	50,250 (100.0%)	31,659 (100.0%)

※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

図4 7ヶ年計画における目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では、家庭用のごみ袋については、市が仕様を定め、承認を受けたごみ袋製造業者が自由に製造販売する、ごみ袋の指定・有料化を平成14年2月から実施している。しかし、ごみ袋の価格にごみ処理手数料は含まれていない。

今後、ごみの減量化を目的として、ごみ処理手数料の有料化を検討していくものとする。

なお、事業所用のごみ袋については、ごみ袋の指定・有料化（ごみ処理手数料含む）を実施し、ごみの減量化と適正処理の推進を図っている。

イ 環境教育、普及啓発、助成

現在、学校等での副読本を活用した授業や、ごみ処理施設の見学会等を実施し、環境教育に努めている。また、ごみ処理や環境問題に関して、地域や団体に対し学習機会を設けており、今後も学校や地域等において環境教育を継続し、4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）の意識付けを行なっていく。

市庁舎をはじめとする公共施設等の掲示板の活用、自治会掲示板や回覧版の活用、各種刊行物（広報紙、チラシ等）の配布、インターネットによるごみ関連ホームページの利用、イベントの開催などによる啓発活動を推進しているが、事業者に対するごみ減量・再資源化キャンペーンを実施し、事業系ごみの適正排出についても啓発を行う。

また、資源物回収活動（集団回収活動）に対する奨励補助金制度により、古紙、古布の資源回収を推進しており、さらに古紙回収業者に対する助成制度も実施し、集団回収活動を促進しているが、今後も、活動団体等へ助成制度を活用することなどにより、集団回収活動等の推進を促していく。

さらに、生ごみの減量対策として、生ごみ堆肥化処理容器や電動式生ごみ処理機を購入した市民に対し購入補助を行っており、引き続き生ごみの資源化を啓発していく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

消費者や販売店等に対して、マイバッグ運動の推進や過剰包装の自粛について、啓発していく。また、マイバッグ運動や過剰包装の自粛に取り組む店舗等を募集して登録するとともに、消費者に対してもPRしていく。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、広報・各種会合等を通じ

で啓発に努め、下水道整備地域では公共下水道への接続を推進するとともに、下水道整備区域外で集落排水施設を利用できない区域では浄化槽の普及を図っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本市から排出されるごみのうち、燃やせるごみと可燃性粗大ごみは焼却処理し、燃やせないごみと不燃性粗大ごみは一部資源回収した後、最終処分場で埋立処分を行っている。

資源ごみ・プラスチック製容器包装・古紙類・廃乾電池・廃蛍光灯は一時保管した後、民間業者に委託する（プラスチック製容器包装は本市施設で処理）等により資源化している。

なお、不燃性粗大ごみのうち、マットレス及びソファは解体・分別して再資源化を促進し、可燃物については、老朽化の進んだ西工場の更新施設として、新たに高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの有効利用を充実する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じ受け入れて、処理・処分を行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない区域で浄化槽の整備を進めていく。

なお、本市では下水道整備区域内において、下水道の利用が出来ず、浄化槽により汚水処理を行わざるを得ない場合、本市単独の補助金制度を設け、生活排水の処理を進めている。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇新西工場については高効率ごみ発電施設として、可燃性のごみ（燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ）の焼却処理と合わせて、高効率な熱回収を進める。
- ◇高効率ごみ発電施設建設のための、設計等計画支援事業を行う。
- ◇不燃性粗大ごみのうち、マットレス及びソファを解体・分別することにより、リサイクルを推進するとともに、最終処分量を抑制する。
- ◇下水道、集落排水処理施設を整備できない地区における、生活排水の処理については、浄化槽の整備を進めていく。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）				計画（平成32年度以降）			
分別区分	処理・処分	処理施設	処理実績(t)	分別区分	処理・処分	処理施設	処理実績(t)
燃やせるごみ	焼却処理	東工場・西工場	121,304	燃やせるごみ	焼却処理	東工場・新西工場	112,551
可燃性粗大ごみ	焼却処理	東工場		可燃性粗大ごみ	焼却処理	東工場・新西工場	
燃やせないごみ	一部一時保管	東工場	12,766	燃やせないごみ	一部一時保管	東工場	8,718
	埋立処分	三京クリ			埋立処分	三京クリ	
不燃性粗大ごみ	一時保管	東工場	6,961	不燃性粗大ごみ	一時保管	東工場	6,480
	埋立処分	三京クリ			埋立処分	三京クリ	
資源ごみ	缶	一時保管	東工場・三京クリ	資源ごみ	缶	一時保管	東工場・三京クリ
		選別・圧縮	民間			選別・圧縮	民間
	びん	一時保管	東工場・三京クリ		びん	一時保管	東工場・三京クリ
		色選別等	民間			色選別等	民間
	金属	一時保管	三京クリ		金属	一時保管	三京クリ
	ペットボトル	一時保管	東工場・三京クリ		ペットボトル	一時保管	東工場・三京クリ
選別・圧縮・梱包		民間	選別・圧縮・梱包	民間			
プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包	東工場・三京リサ	7,322	プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包	東工場・三京リサ	6,314
古紙類	一部一時保管	東工場	4,086	古紙類	一部一時保管	東工場	4,032
	選別・梱包	民間			選別・梱包	民間	
廃乾電池・廃蛍光管	一時保管	東工場・三京クリ	159	廃乾電池・廃蛍光管	一時保管	東工場・三京クリ	219
	処分	民間			処分	民間	

注)三京クリ：三京クリーンランド、三京リサ：三京リサイクルプラザ

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)に示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率 ごみ発電施設	新西工場建設事業	240 t / 日	長崎市神ノ島町3丁目 526番地23他	H25～H28
2	マテリアルリサイクル 推進施設	三京クリーンランド [®] マットレス・ ソファ解体作業場建設 事業	0.8 t / 日	長崎市三京町43番地4	H30

※現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化のため

事業番号2 リサイクル促進に係る作業環境整備のため

イ 浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	1,596※	474	1,851	H25～H31

※(H4～H23)

（整備理由）

事業番号3 家庭等から排出されるし尿及び雑排水による汚濁負荷量削減のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新西工場環境影響評価	環境影響評価	H25
	新西工場 DBO 事業者選定アドバイザー業務	DBO 事業者選定アドバイザー業務	H25
32	三京クリーンランドマットレス・ソファ解体作業場建設に係る土質調査業務	土質調査	H29
	三京クリーンランドマットレス・ソファ解体作業場建設に係る実施設計業務	実施設計	H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

本市では、庁舎内で発生した古紙類をリサイクルしているほか、全国の自治体や企業、民間団体等で組織するグリーン購入ネットワークに平成9年9月に入会し、全庁的な取組みとして、平成10年10月に本市独自の「長崎市グリーン購入指針」、平成13年度に「グリーン購入判断基準」（平成14年度及び平成15年度に改訂）を策定し、古紙再生100%のコピー用紙を使用するなど、再生品や環境に負荷の少ない商品等の優先購入を積極的に推進している。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法で指定されているテレビ、冷蔵庫（冷凍庫含む）、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機といった家電4品目については、本市で回収することなく、小売業者等により引き取りが行われ、指定引取場所を經由して再商品化等施設へと送られる。消費者に対しては、家電製品を長く使用することを心がけさせるとともに、家電リサイクル法に基づく適正なりサイクルルートを知り、不法投棄の縮小・根絶に努める。

今後もこの処理体制を維持・継続するとともに、適切な回収、再商品化がなされるよう普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

廃棄物指導班を設置し、監視パトロールを行うとともに、現職警察官及び警察 OB を配置し、特に悪質な不法投棄及び放置自動車対策に取り組むなど監視・指導体制の強化に努めている。

また、不法投棄の情報を広域的かつ積極的に収集し、不法投棄の状況を把握するとともに、不法投棄防止への迅速な対応を図るため、専用のフリーダイヤル回線及び市のホームページで不法投棄の情報を受け付ける「不法投棄 110 番」を設置している。

さらに、郵便局、九州電力及びタクシー協会と不法投棄発見時の通報協定を締結し、不法投棄の早期発見及び未然防止を図っている。

今後も警察との連携に努め、不法投棄の監視及び指導体制の強化を図っていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

長崎市地域防災計画・長崎市水防計画を踏まえ、災害時に発生するごみ、し尿等の処理業務を適切に処理し、環境衛生の万全を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び長崎県と意見交換を行ない、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果に基づき、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

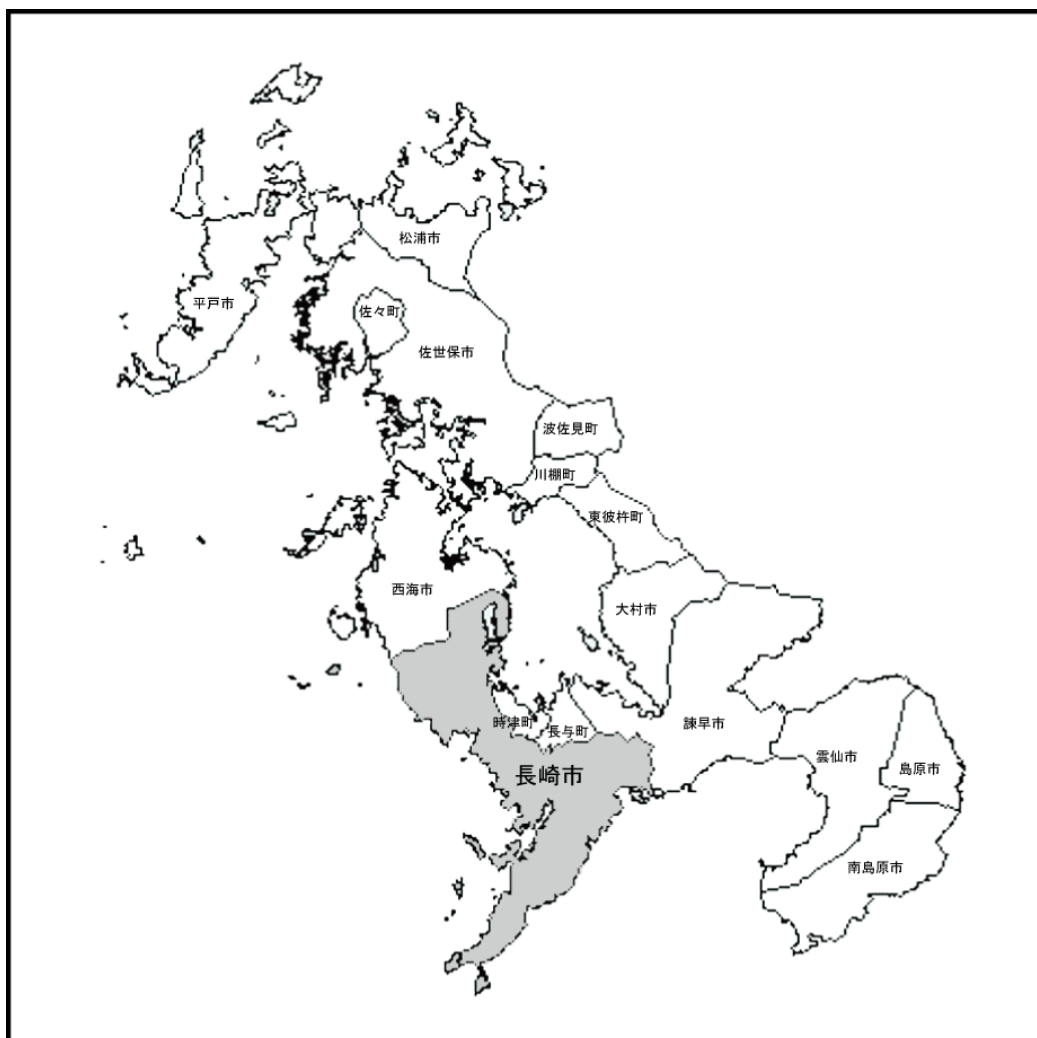
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付資料)

添付資料1 対象地域図	・ ・ ・ ・ 1
添付資料2 目標の設定に関するグラフ等	・ ・ ・ ・ 4
添付資料3 分別区分説明資料	・ ・ ・ ・ 6
添付資料4 現有処理施設の概要	・ ・ ・ ・ 7
添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	・ ・ ・ ・ 10
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	・ ・ ・ ・ 12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	・ ・ ・ ・ 15
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	・ ・ ・ ・ 16
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	・ ・ ・ ・ 17
参考資料様式2 施設概要（高効率ごみ発電施設系）	・ ・ ・ ・ 18
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	・ ・ ・ ・ 19
参考資料様式6 計画支援概要	・ ・ ・ ・ 20

添付資料1 対象地域図

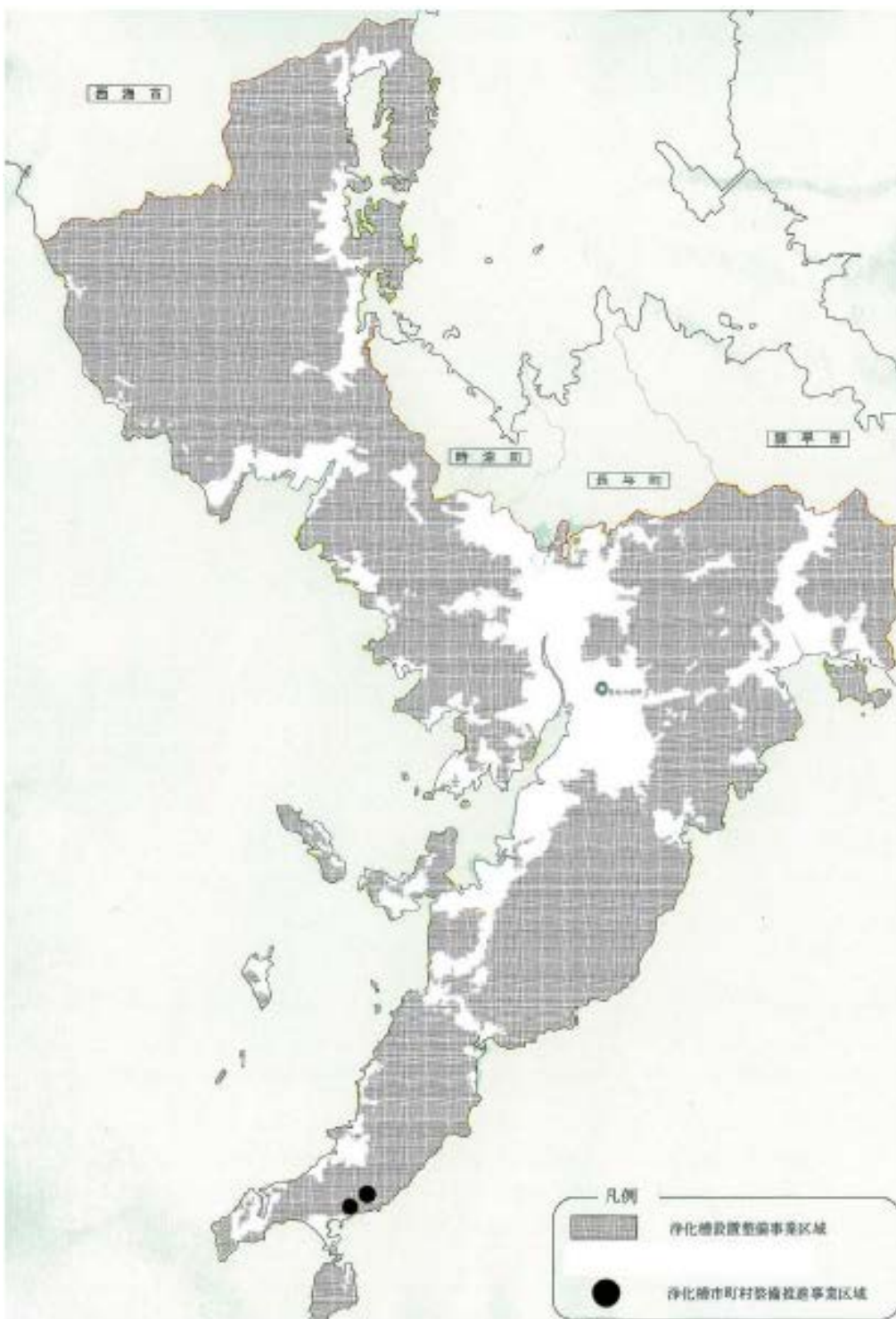
(1) 長崎市の位置



(2) 現有処理施設の位置図



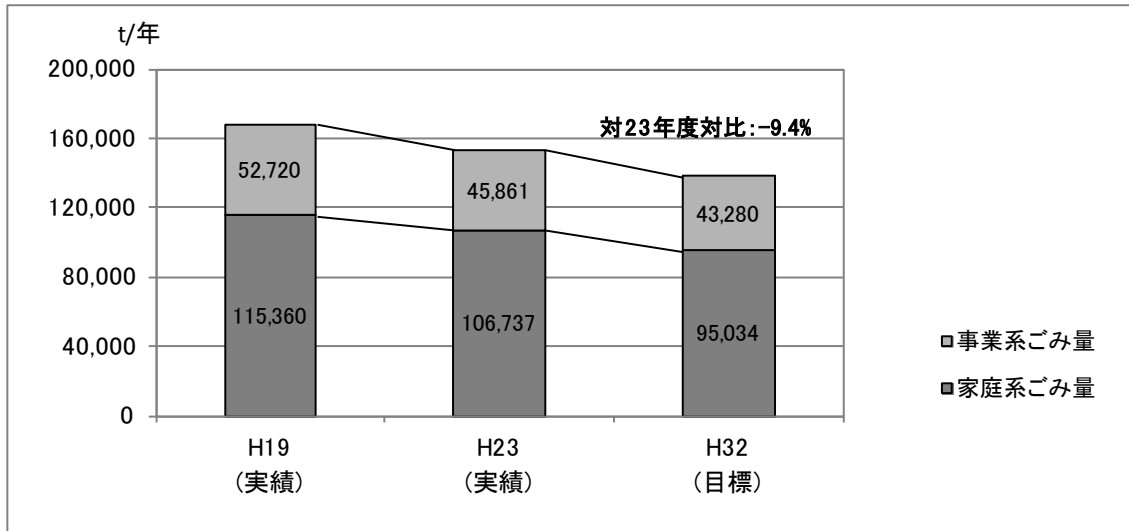
(3) 浄化槽設置整備事業地域図



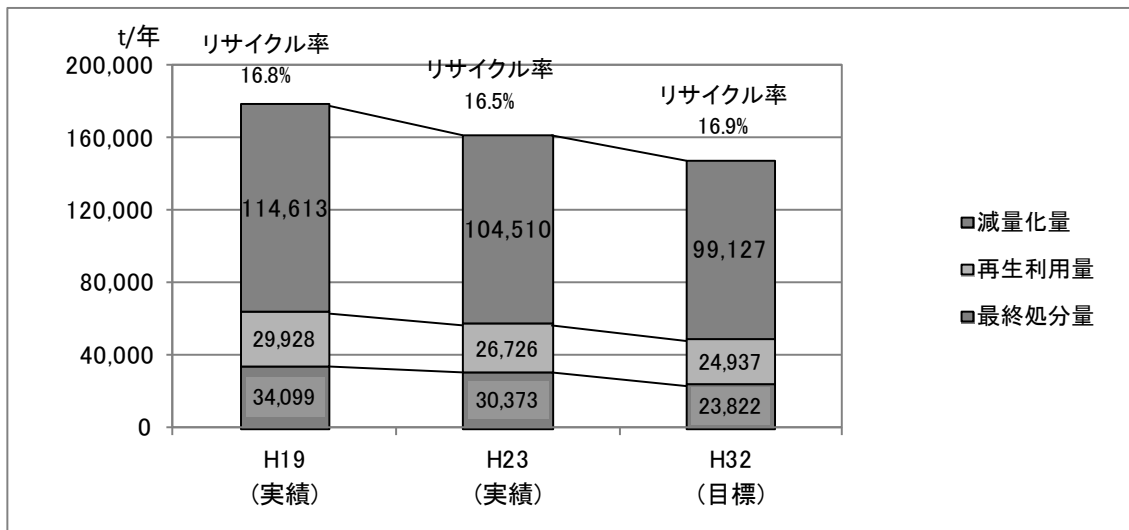
添付資料2 目標の設定に関するグラフ

(1) 一般廃棄物等の処理の目標

①排出量

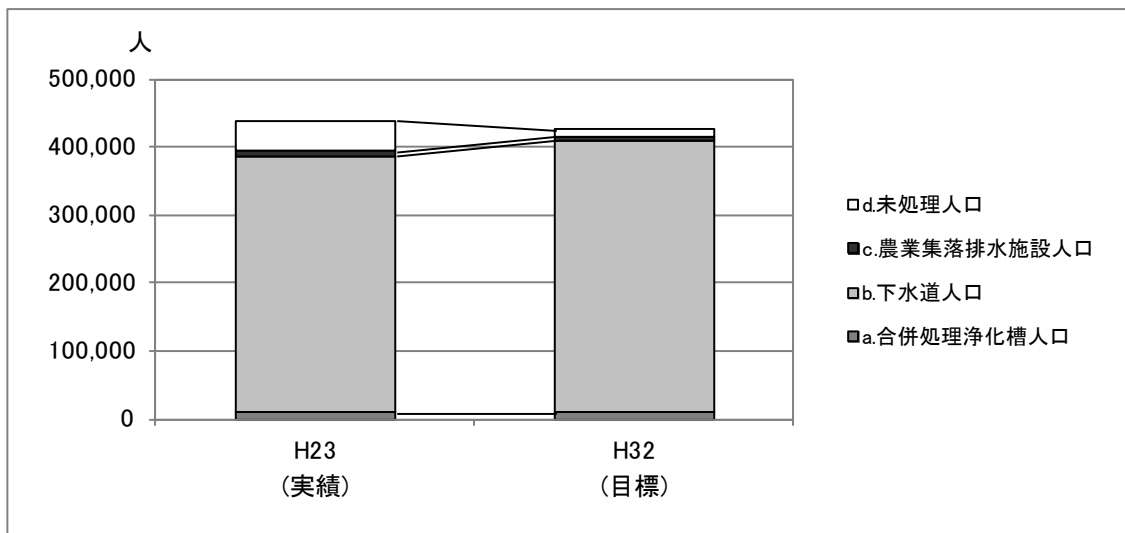


②再生利用量・減量化量・最終処分量

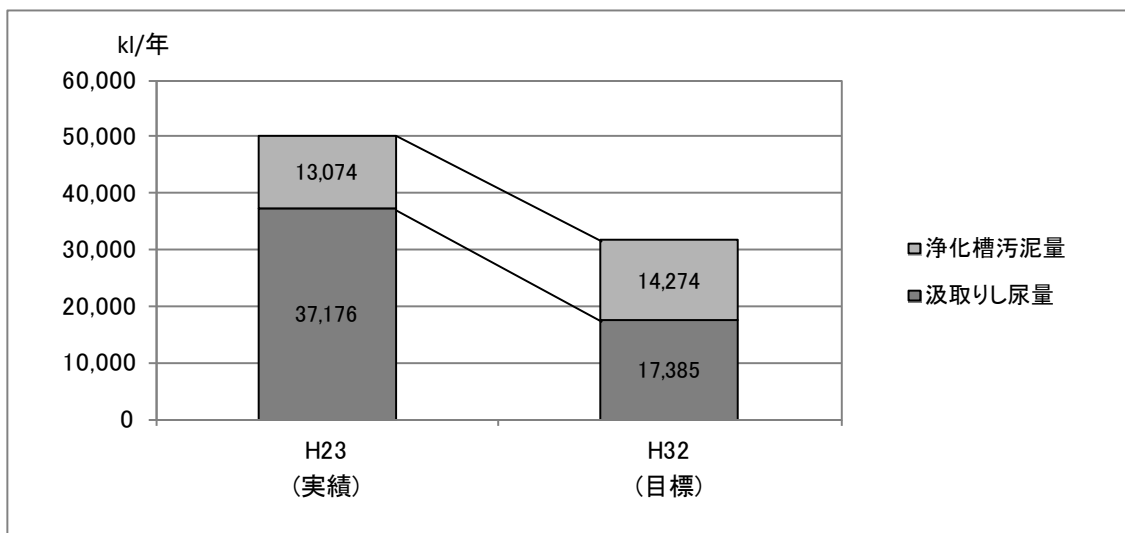


(2) 生活排水処理の目標

① 処理形態別人口



② し尿・汚泥量



添付資料 3 分別区分説明資料

分別区分	内容
燃やせるごみ	生ごみ、使い古しの油、紙くず、木・竹切れ、衣類・毛布・布団（小）等繊維製品、紙おむつ等衛生用品など
可燃性粗大ごみ	タンス、クローゼット、鏡台、ベッド、布団・毛布（指定袋に入らない物）など
燃やせないごみ	スプレー缶・カセット式ガスボンベ、小型家電製品、ビデオテープ・カセットテープ・各カセットケース、特殊な加工びん等、陶磁器等・びん以外のガラス、金属製品、ライター、割れてしまった蛍光管、在宅医療に伴う医療系廃棄物（非鋭利なもの）、かみそり・針等、ハンガー、ビニールのひも類、おもちゃなど
不燃性粗大ごみ	石油ストーブ、ミシン、自転車、電子レンジ、ガスレンジ、卓上コンロ、マットレス、ソファなど
資源ごみ	空き缶、空きびん、ペットボトル、鍋、釜、やかん、フライパン
プラスチック製容器包装	カップ麺等の容器、シャンプー等のボトル、発泡スチロール、ビニール袋、チューブ類、食品用トレイ・卵パック、ラップ類、ヨーグルト・プリン等の容器、ペットボトル等のふた、ペットボトルのラベル、薬（薬剤やカプセル）の容器、緩衝材
古紙類	段ボール、本・雑誌・紙箱・紙袋・包装紙、牛乳パック、新聞・折込チラシ
有害ごみ	廃乾電池、廃蛍光管

添付資料 4 現有処理施設の概要

(1) ごみ焼却施設

施設名称	西工場	東工場
所在地	長崎市木鉢町 2 丁目 406	長崎市戸石町 34-2
竣工	昭和 54 年 3 月	昭和 63 年 3 月
炉型式等	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	400 t/日 (200 t/日×2 炉)	300 t/日 (150 t/日×2 炉)
灰処理	飛灰：薬剤処理	飛灰：薬剤処理
発電能力	1,992 kW	2,000 kW
余熱利用	場内：電気供給、給湯、冷暖房 場外：老人福祉センター、木鉢プールへの熱供給	場内：電気供給、給湯、冷暖房 場外：コミュニティ体育館、コミュニティプール等への電気・熱供給、長崎東公園テニスコート・ソフトボール場への電気供給
備考	平成 9 年 3 月基幹改良工事	平成 15 年 3 月排ガス高度処理工事

(2) 資源化施設等

施設名称	東工場 プラスチック製容器包装選別施設	三京リサイクルプラザ
所在地	長崎市戸石町 34-2	長崎市三京町 43-4
竣工	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月
型式等	圧縮梱包	圧縮梱包
処理対象物	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
処理能力	15t/5h	25t/5h (12.5t/5h×2 系列)
備考		

施設名称	東工場資源ごみ一時保管施設	東工場紙ごみ一時保管施設
所在地	長崎市戸石町 34-2	長崎市戸石町 34-2
竣工	平成 4 年 9 月平成 9 年 12 月	平成 8 年 3 月
型式等	ストックヤード	ストックヤード
処理対象物	資源ごみ	古紙
処理能力	—	—
備考	—	—

施設名称	三京クリーンランド 資源ごみ一時保管施設	三京クリーンランド 廃蛍光管一時保管施設
所在地	長崎市三京町 43-4	長崎市三京町 43-4
竣工	平成 4 年 9 月平成 9 年 12 月	平成 13 年 11 月
型式等	ストックヤード	ストックヤード
処理対象物	資源ごみ	廃蛍光管
処理能力	—	—
備考	—	—

(3)最終処分場

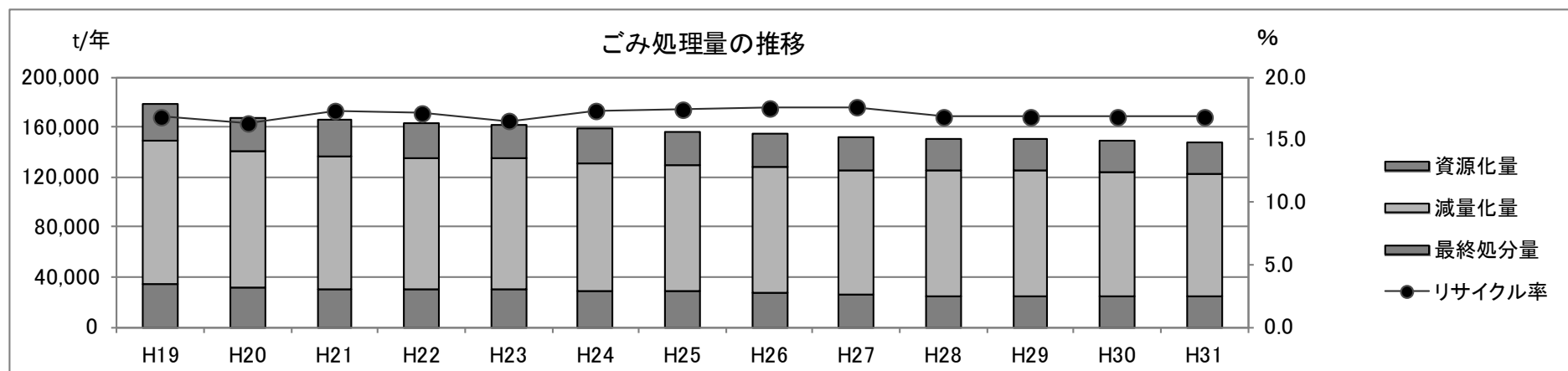
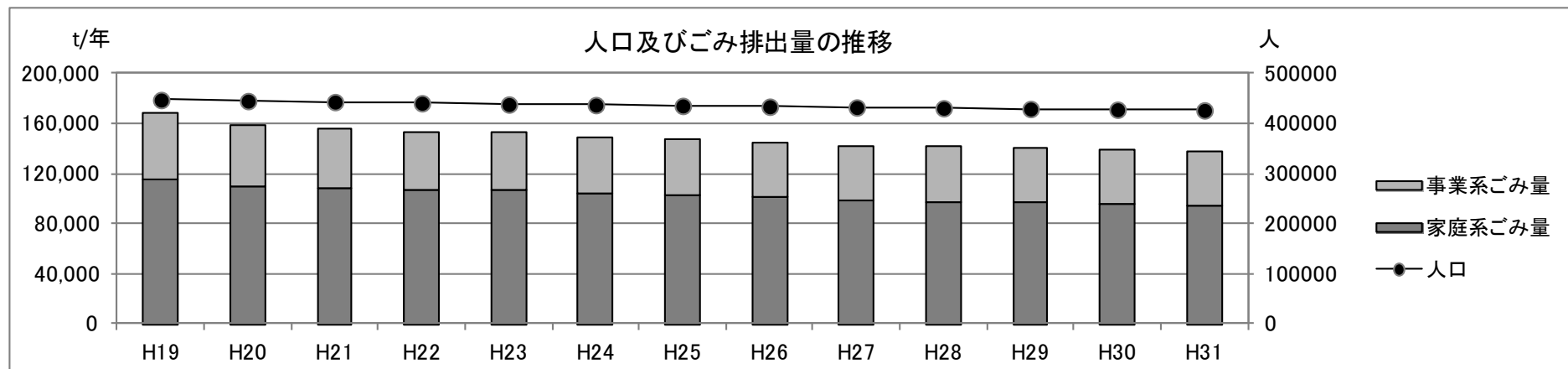
施設名称	三京クリーンランド埋立処分場
所在地	長崎市三京 43-4
竣工	平成 5 年 6 月 (第 2 工区埋立)
埋立面積	289,000 m ² (第 1 ~ 第 3 工区埋立)
埋立容量	3,775,990m ³ (第 1 ~ 第 3 工区埋立)
残余容量	1,175,941 m ³ (平成 22 年度末現在)
埋立対象物	燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、焼却残渣、資源ごみ残渣
埋立方法	内陸埋立方式
埋立工法	サンドイッチ方式、セル方式併用

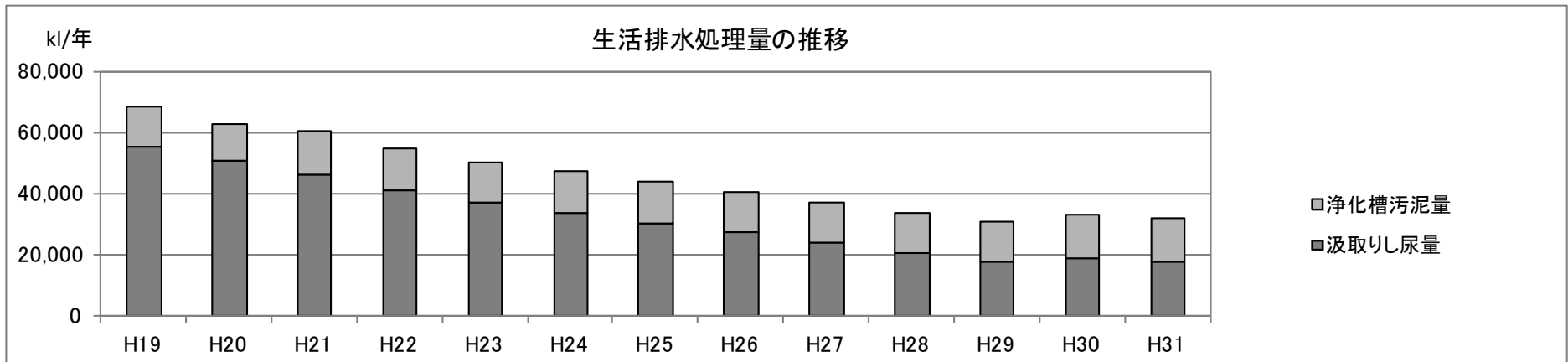
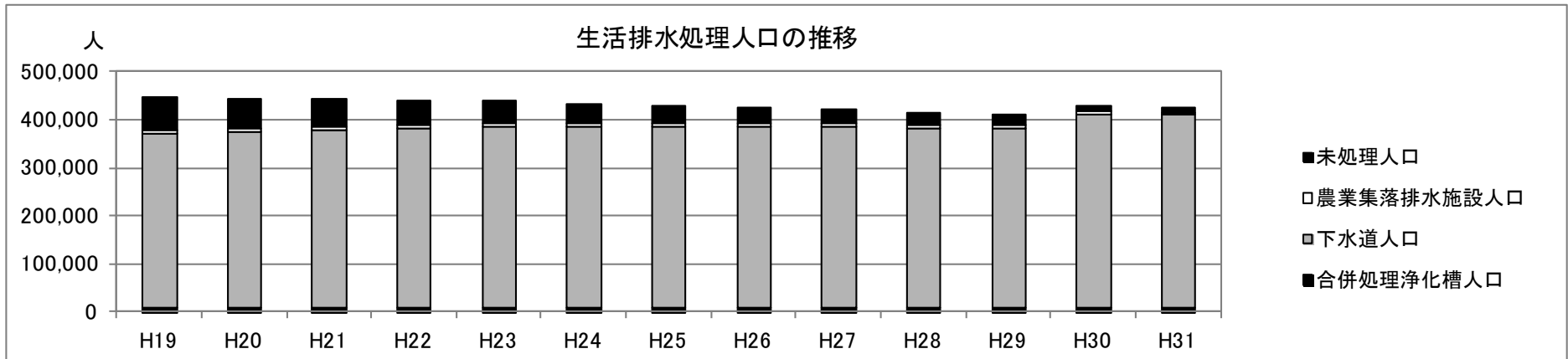
(4) し尿処理施設

施設名称	クリーンセンター	高島クリーンセンター
所在地	長崎市茂里町 2-34	長崎市高島町 3 4 7
竣工	平成 2 年 9 月	平成 5 年 3 月
型式等	標準脱窒素方式+高度処理	固液分離・活性汚泥処理方式+高度処理
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥
処理能力	350k1/日	3 k1/日
備考	-	-

施設名称	琴海クリーンセンター
所在地	長崎市琴海戸根町 8 3 2
竣工	平成 2 年 3 月
型式等	高負荷脱窒素処理方式+高度処理
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥
処理能力	60k1/日
備考	-

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ





様 式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長崎市	(2)地域内人口	438,746 人	(3)地域面積	406.40 km ²
(4)構成市町村等名	長崎市				
(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： ②設立年月日： 平成 年 月 日設立、認可				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	52,720	47,828	46,480	46,097	45,861	45,035	43,280 (H23対比-5.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/kg)	2.5	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.0
	家庭系 総排出量(トン)	115,360	110,222	108,971	107,658	106,737	105,878	95,034 (H23対比-11.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	214	209	205	203	203	234	185
	合計 事業系家庭系排出量の合計(トン)	168,080	158,050	155,451	153,755	152,598	150,913	138,314 (H23対比-9.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	29,928 (16.8%)	27,276 (16.3%)	28,625 (17.3%)	27,931 (17.1%)	26,726 (16.5%)	26,141 (16.4%)	24,937 (17.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量MWh)	21,857	21,363	21,408	21,945	22,974	22,530	29,520
減 量 化 量	中間処理による減量化量(トン)	114,613 (68.2%)	108,809 (68.8%)	106,406 (68.4%)	105,122 (68.4%)	104,510 (68.5%)	101,942 (67.6%)	97,988 (70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	34,099 (20.3%)	31,524 (19.9%)	30,396 (19.6%)	30,076 (19.6%)	30,373 (19.9%)	29,809 (19.8%)	23,822 (17.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の理由					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
エネルギー回収推進施設	長崎市	西工場 熱回収施設 全連続燃焼式ストーカ式	有	400t/日	S54.3	H28.10 更新	施設の老朽化のため	全連、 ストーカ式	H28.10	240	
	〃	東工場 熱回収施設 全連続燃焼式ストーカ式	有	300t/日	S63.3						
マテリアルリサイクル推進施設	長崎市	東工場 容器包装リサイクル推進施設	無	15t/5h	H15.3						

	〃	三京リサイクルプラザ 容器包装リサイクル推進 施設	有	25t/5h	H15.3						
	〃	東工場資源ごみ 一時保管施設 ストックヤード	有	-	H4.9 H9.12						
	〃	東工場紙ごみ 一時保管施設 ストックヤード	無	-	H8.3						
	〃	三京クリーンランド 資源ごみ一時保管施設 ストックヤード	有		H4.9 H9.12						
	〃	三京クリーンランド 廃蛍光管一時保管施設 ストックヤード	無		H13.11						
	〃	三京クリーンランド マットレス・ソファー 解体作業場					リサイクル 促進に係る 作業環境整備 のため	重機及び 人力	H30.12	0.8t/日	
最終処分場	長崎市	三京クリーンランド 埋立処分場	有	3,775,990m ³	H5.6						

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総人口	年度末人口(人)		447,746	445,609	443,615	441,248	438,746	426,043
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)		360,817	364,193	369,124	373,145	376,559	400,636
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)		80.6	81.7	83.2	84.6	85.8	94.0
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)		7,529	7,459	7,427	7,371	7,315	6,300
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)		1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.5
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)		8,936	9,179	10,672	10,105	9,376	8,907
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)		2.0	2.1	2.4	2.3	2.1	2.1
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)		70,464	64,778	56,392	50,627	45,496	10,200

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（H23年度末時点）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	長崎市	40	102	H14	—	—	H32	
浄化槽設置整備事業		1,935	7,319	S62	474	1,851	H32	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考				
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度					
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	必要に応じて手数料の徴収を検討していく。	長崎市	継続	H 31													
	見直し検討																		
	12	環境教育	広報・チラシ・説明会の実施による分別収集の徹底、施設見学などの啓発を行う。	長崎市	継続	H 31													
	啓発活動の実施																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	13	マイバッグ運動	マイバッグ運動の啓発を行う。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	14	生活排水対策	広報・各種会合を通じて、下水道への早期加入・合併処理浄化槽の普及を啓発する。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ	分別の徹底の啓発を行う。	長崎市	継続	H 31													
	啓発活動の実施																		
	22	事業系一般廃棄物	分別区分による受入、食品残渣の資源化を推進する。	長崎市	継続	H 31													
普及・啓発活動の実施																			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	23	生活排水	下水道事業を推進していくものとし、一部の地域については合併処理浄化槽の普及を進めていく。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
処理施設の整備に関するもの	1	高効率発電施設の整備	高効率発電施設を整備する。	長崎市	H 25	H 28	○												
	施設建設																		
	2	マテリアルリサイクル施設の整備	マットレス・ソファの解体作業場を整備する。	長崎市	H 30	H 30													
施設建設																			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	3	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽を整備する。	長崎市	継続	H 31	○												
	浄化槽の設置																		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	事業番号1の高効率発電施設の整備のための計画支援を行う。	長崎市	継続	H 25	○												
	環境影響評価 PFI事業者選定アドバイザー等																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	32	2の計画支援	事業番号2のマテリアルリサイクル推進施設整備のための計画支援を行う。	長崎市	H 29	H 29	○												
	土質調査 実施設計																		
その他	41	再生利用品の需要推進	グリーン購入などを進める。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	指定家電製品の適切な回収・再商品化がなされるよう、関連団体・販売店などに要請・指導を行う。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	42	不法投棄対策	広報・チラシ・説明会などで分別マナーを指導するとともに、過去に不法投棄があった場所に看板を設置して、啓発を行う。	長崎市	継続	H 31													
	普及・啓発活動の実施																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	長崎県、周辺自治体のほか廃棄物処理団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、適正な処理処分を行うための、協力体制を構築する。	長崎市	継続	H 31													
	関係者等と協議																		

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 施設名称	三京クリーンランドマットレス・ソファ 解体作業場（マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 0.8t/日
(5) 形式及び処理方式	マットレス：人力による解体及び分別 ソファ：重機による解体及び人力による分別
(6) 地域計画内の役割	リサイクル促進、最終処分量の抑制
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(12) 事業計画額	43,912 千円（消費税込み）

【参考資料様式 2】

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 施設名称	長崎市新西工場（高効率ごみ発電施設）
(3) 工期	平成 25 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 240t/日（120 t /日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 20%以上）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 %以上）・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、高効率ごみ発電の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(12) 事業計画額	12,000,000 千円（消費税込み）

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿及び雑排水による公共水域等の水質保全、公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	平成25年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）に基づく事業の対象となる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費188,008千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 (1,851人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	185基（555人分）	14基	62,680千円	64,220千円	62,680千円
6～7人槽	256基（1,098人分）	14基	107,244千円	108,784千円	107,244千円
8～10人槽	33基（198人分）	0基	18,084千円	18,084千円	18,084千円
11～20人槽					0千円
21～30人槽					0千円
31～50人槽					0千円
51人槽以上					0千円
改築					0千円
計画策定調査費					0千円
合計	474基（1,851人分）	28基	188,008千円	191,088千円	188,008千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1)

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設(新西工場)整備のため
(3) 事業名称	新西工場環境影響評価
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	環境影響評価

(6) 事業計画額	5,885 千円
-----------	----------

(2)

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設(新西工場)整備のため
(3) 事業名称	新西工場DBO事業者選定アドバイザー業務
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	DBO事業者選定アドバイザー業務

(6) 事業計画額	12,399 千円
-----------	-----------

(3)

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業目的	リサイクル促進に係る作業環境整備のため
(3) 事業名称	三京クリーンランドマットレス・ソファ解体作業場建設に係る 土質調査業務
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	土質調査

(6) 事業計画額	1,553 千円
-----------	----------

(4)

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業目的	リサイクル促進に係る作業環境整備のため
(3) 事業名称	三京クリーンランドマットレス・ソファ解体作業場建設に係る 実施設計業務
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	実施設計業務

(6) 事業計画額	2,816 千円
-----------	----------